

証券コード 7675
2026年3月5日
(電子提供措置の開始日2026年3月4日)

株 主 各 位

名古屋市熱田区川並町4番8号
セントラルフォレストグループ株式会社
代表取締役 永 津 嘉 人

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第7期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトにて「第7期定時株主総会招集ご通知」及び「第7期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.centralforestgroup.co.jp/investors/irinfo>

※右記より「第7期定時株主総会招集ご通知」をご覧くださいませ。



「ネットで招集」ウェブサイト <https://s.srdb.jp/7675/>

※右記より本総会の議案の詳細をご確認いただけます。



電子提供措置事項は、インターネット上のウェブサイトのほか、名古屋証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。上記のウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の名古屋証券取引所ウェブサイト（上場会社検索）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」に掲載されている情報を閲覧いただけますようお願い申しあげます。

名古屋証券取引所ウェブサイト（上場会社検索）

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って、2026年3月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日（木曜日）午前10時30分
（受付開始 午前9時45分）
2. 場 所 名古屋市北区浪打町二丁目35
国分中部株式会社 本社 3階会議室
駐車場のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。
3. 目的事項
報告事項
1. 第7期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
計算書類報告の件

決議事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎書面またはインターネットによる事前の議決権行使ができますので、ご検討くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.centralforestgroup.co.jp/investors/irinfo>）及び「ネットで招集」ウェブサイト（<https://s.srdb.jp/7675/>）並びに名古屋証券取引所ウェブサイト（<https://www.nse.or.jp/listing/search/>）に掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主に交付する書面には記載しておりません。
「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記
従いまして、電子提供措置事項記載書面の内容は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使 についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合

- 書面による議決権行使●
- 「スマート行使」によるご行使●
- パソコン等によるご行使●

行使期限

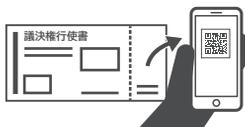
2026年3月25日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年3月25日(水曜日)
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては4頁
をご覧ください。

行使期限

2026年3月25日(水曜日)
午後5時30分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては5頁
をご覧ください。

当日ご出席される場合

- 株主総会へ出席●



株主総会開催日時

2026年3月26日(木曜日)
午前10時30分

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

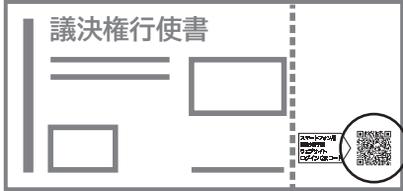
重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面(郵送)とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

●「スマート行使」によるご行使●

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

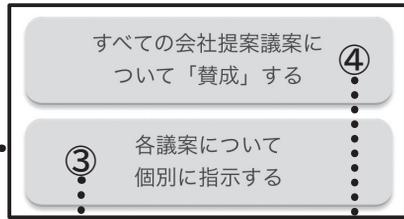


※QRコード®は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

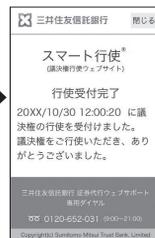


③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

▼ アクセスはこちら



「ネットで招集」

のご案内

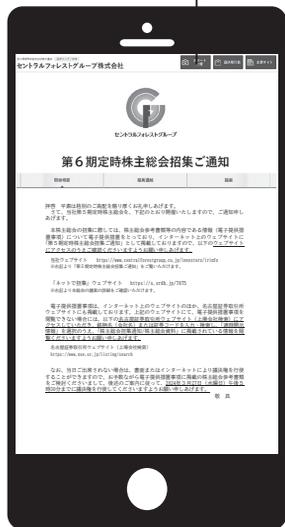


<https://s.srdb.jp/7675/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1 QRコードを読み取り、議決権行使サイトに簡単アクセス!

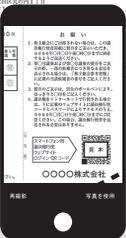
こちらをタッチすると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票(右側)にあるログイン用QRコードを読み取りください。1回に限りログインID・仮パスワードが入力不要でログインいただけます。



※画像はイメージです。

議決権行使書のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。

「OK」をタッチすると、ログインいただけます。



写真を使用



POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連携しています。



※画像はイメージです。

事業報告

(自 2025年1月1日)
(至 2025年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や個人の所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、米国の関税政策や世界的な地政学リスクの高まり、さらには為替変動など、外部環境の不透明感は依然として払拭されておられません。

食品流通業界におきましては、エネルギー資源や原材料価格の高騰、加えて人件費の上昇が続いており、これに伴う物価上昇と実質賃金の伸び悩みから、消費者の生活防衛意識は引き続き高い水準を維持しております。

このような状況の下、当社グループは「アクセル2025 新しい時代における最適流通の創造 ～ 顧客と地域を支える信頼度No.1グループへ～」を長期ビジョンとして、グループ一丸となって、販売戦略・物流戦略の両輪での取り組みを進めてまいりました。

営業面における販売チャネルに対する活動として、スーパーマーケットでは愛知三河・静岡・三重エリアを重点地域とし、地域ごとの得意先のニーズ、消費者の嗜好や需要の変化を踏まえた商品開発・提案や惣菜部門への提案を強化してまいりました。これにより、既存の得意先との取引拡大や新たな得意先の開拓に取り組んでまいりました。外食・中食・給食では、グループ各社が持つ強みを活かし、メニューの提案に加え、魅力ある商品の発掘や開発、原料提案を行うことで、得意先へのサービス向上に努めてまいりました。コンビニエンスストアでは、エリアの特性に合わせた商品開発・提案活動により、得意先の日商向上に貢献することに注力いたしました。ドラッグストアでは、得意先と共に収益改善に取り組むとともに、物流課題に対応した提案を行い、さらに当社グループが受託する物流エリアの拡大を進めてまいりました。

地域共創の活動としては、大阪・関西万博に合わせて地域自治体と連携し、地域商品を発信するキャンペーンを実施することで、地域産業の活性化に努めてまいりました。また、事業会社である国分中部株式会社において、2月にプロサッカークラブ「名古屋グランパス」とオフィシャルパートナー契約を締結し、共同開発商品の販売を開始いたしました。株式会社トーカンでは、7月にオープンイノベーション拠点「STATION Ai」(名古屋市昭和区)へ入居し、既存ビジネスの付加価値向上及び新たなビジネス領域の開拓を推進してまいりました。

グループ各社の従業員の幸福度向上に向けては、階層別ワークショップや健康増進イベントの開催、従業員アンケートの実施等を通じて、働きやすい職場環境

づくりに努めてまいりました。加えて、健康経営や女性活躍推進の観点から、国の認定制度への対応にも積極的に取り組んでまいりました。

このような結果、当連結会計年度の業績は、各販売チャネルにおける取引が好調に推移したことにより、売上高は3,660億60百万円（前年同期比5.2%増）となりました。利益面では売上拡大の寄与に加え、各種改善活動により営業利益は30億43百万円（前年同期比8.0%増）、経常利益は34億28百万円（前年同期比9.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億48百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

<チャネル別売上実績>

チャネル	2025年12月期(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
スーパーマーケット	145,633	39.8	+5.7
外食・中食・給食	63,082	17.2	+6.6
コンビニエンスストア	49,735	13.6	+0.4
ドラッグストア	49,688	13.6	+5.4
卸売業	37,101	10.1	+1.2
その他	20,819	5.7	+17.7
合計	366,060	100.0	+5.2

(2) 設備投資及び資金調達状況

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は10億31百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

物流センターの自動化設備投資及び倉庫管理システム更新 3億71百万円

(うち建設仮勘定 2億43百万円)

株式会社トーカン本社建替え用土地購入 1億27百万円

これらに要した資金は、自己資金の充及びリース契約によっております。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内の人口減少に伴う食品需要の縮小に加え、物流費の高騰や労働力不足、さらには業界全体での再編など、事業継続におけるリスク要因が増加傾向にあります。一方で、少子高齢化やライフスタイルの変化に伴う新たな需要、インバウンドの増加、生成AIをはじめとするテクノロジーの進化は成長機会と捉えております。

このような流れの中、共同物流や情報連携による業界全体での効率化や、DX・デジタル投資による物流課題の解決が求められており、また専門人材の確保による事業拡大や、環境配慮、多様化するニーズへの柔軟な対応も必要となっております。さらに、食品や物流に関連する法律への的確な対応も課題の一つであり、あわせてテクノロジーを活用して卸売業としての存在価値を再定義し、持続的な企業価値の向上を図ることも、今後取り組むべき経営課題であると認識しております。

当社グループは、グループビジョンである「私たちは食の最適流通を目指して『流通の森』を創造し、最も信頼される地域密着の卸グループとして、お取引先様と社会の発展に貢献します」のもと、長期戦略（第1次）において、お取引先様と社会の発展に貢献すべく、販売戦略と物流戦略の両輪で各種の取り組みを行ってまいりました。

今後も環境変化やビジネスリスクに対応しながら持続的な成長を遂げていくために、2026年12月期から2030年12月期までの長期戦略（第2次）を始動いたしました。2030年に向けた長期ビジョンとして『卸』を変える。』を掲げ、急速に変化する市場環境や消費者ニーズの多様化を的確に捉えることで、新たな成長領域への取り組みを通じて収益性の高いビジネスモデルへの転換を図り、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第4期 (2022年12月期)	第5期 (2023年12月期)	第6期 (2024年12月期)	第7期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高 (百万円)	312,649	328,838	348,074	366,060
経 常 利 益 (百万円)	1,917	2,813	3,144	3,428
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,268	1,959	2,250	2,448
1株当たり当期純利益	144円47銭	228円07銭	263円62銭	299円43銭
総 資 産 (百万円)	111,594	117,679	122,523	128,130
純 資 産 (百万円)	29,332	31,408	32,699	34,766
1株当たり純資産	3,340円18銭	3,670円46銭	3,998円17銭	4,250円98銭

② 当社の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第4期 (2022年12月期)	第5期 (2023年12月期)	第6期 (2024年12月期)	第7期 (当事業年度) (2025年12月期)
営 業 収 益 (百万円)	698	1,068	1,427	1,573
経 常 利 益 (百万円)	294	655	944	1,085
当期純利益 (百万円)	298	650	948	1,078
1株当たり当期純利益	34円00銭	75円72銭	111円12銭	131円91銭
総 資 産 (百万円)	23,080	23,035	22,955	23,339
純 資 産 (百万円)	23,031	22,987	22,707	23,295
1株当たり純資産	2,622円62銭	2,686円38銭	2,776円50銭	2,848円41銭

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社 トーカー	1,243	100.0	食料品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等
国分中部 株式会社	500	100.0	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業
三給 株式会社	70	100.0	給食向け食品卸売業

(注) 三給株式会社の株式は、株式会社トーカーを通じての間接所有となっております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社 トーカー	名古屋市熱田区川並町4番 8号	17,371百万円	23,339百万円
国分中部 株式会社	名古屋市北区浪打町二丁目 35番地	5,277百万円	

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社の4社により構成され、食品・酒類等の商品に関する卸売業を主な事業の内容としております。

当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

会社名	主要な事業内容
セントラルフォレスト グループ株式会社(当社)	食品・酒類等の商品に関する卸売業等を行う会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務
株式会社トーカー	食料品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等
国分中部株式会社	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業
三給株式会社	給食向け食品卸売業

(7) 主要な営業所等

① 当社

本 社	名古屋市熱田区
-----	---------

② 子会社

株式会社トーカン

本 社	名古屋市熱田区	
営 業	愛知県	CVS営業部、量販営業部、卸営業部、フードサービス営業部、デリカ営業部、惣菜営業部、王将営業部
物 流	愛知県	名古屋定温センター、春日井物流センター、小牧常温センター、三好常温センター、豊川常温センター、愛西常温センター、大府ドライセンター、小牧菓子センター、名古屋ドライセンター、木曽川低温流通センター、瀬戸低温流通センター、岡崎低温センター、一宮低温流通センター、F S小牧低温流通センター、春日井常温センター、春日井低温センター、一宮低温センター
	岐阜県	岐阜定温センター
	三重県	三重定温センター、津常温センター
	静岡県	富士定温センター、静岡吉田常温センター
	長野県	松本第2常温センター
	大阪府	松原定温センター
工 場	愛知県	名古屋工場、弥富工場

国分中部株式会社

本 社	名古屋市北区	
営 業	愛知県	卸事業部、低温フレッシュデリカ事業部
支 店	愛知県	第一支店、第二支店、第三支店、愛岐支店
	岐阜県	岐阜営業所、岐阜営業所高山事務所
	三重県	三重支店
	静岡県	静岡支店
	石川県	金沢支店
	福井県	福井支店

三給株式会社

本 社	愛知県岡崎市	
営 業	愛知県	仕入支援第1チームから第4チーム
支 店	静岡県	浜松営業所

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
798 [444]	17 [7]

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
2. 従業員数の [] は臨時従業員数 (パート・アルバイト等非正規雇用者数) の年間平均雇用人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
34 [1]	△5 [△2]	39.8	12.6

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
2. 当社の従業員数は、全員が子会社からの出向者であります。
3. 従業員数の [] は臨時従業員数 (パート・アルバイト等非正規雇用者数) の年間平均雇用人数であります。
4. 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社等の勤続年数を通算しております。

(9) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,781,749株
- (3) 株主数 581名
- (4) 大株主（上位11名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
国分グループ本社株式会社	3,363,642	41.12
永 津 邦 彦	592,600	7.24
セントラルフォレストグループ取引先持株会	453,900	5.54
株式会社三菱UFJ銀行	268,000	3.27
永 津 眞 紀 子	257,900	3.15
セントラルフォレストグループ社員持株会	212,100	2.59
株式会社 壺 番 屋	211,000	2.57
永 津 嘉 人	210,200	2.57
株式会社大垣共立銀行	160,000	1.95
日本生命保険相互会社	120,000	1.46
明治安田生命保険相互会社	120,000	1.46

(注) 当社は、自己株式（603,177株）を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
また持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 当社の会社役員に関する事項（2025年12月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永津嘉人	株式会社トークン 代表取締役社長執行役員 営業本部長
代表取締役 副社長	福井 稔	国分中部株式会社 代表取締役社長執行役員 国分グループ本社株式会社 執行役員 経営統括本部付部長
専務取締役	鵜飼和広	執行役員 経営統括本部長 株式会社トークン 取締役専務執行役員 管理管掌 三給株式会社 取締役会長
取締役 (非常勤)	品田文隆	国分中部株式会社 取締役（非常勤） 国分グループ本社株式会社 取締役常務執行役員 経営統括本部副本部長 兼サプライチェーン統括部長 エコトレーディング株式会社 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	今井章博	株式会社トークン 監査役（常勤） 株式会社ヒカリ 監査役 三給株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	神谷喜代子	
取締役 (監査等委員)	古澤仁之	中北薬品株式会社 監査役

(注) 1. 当事業年度中に就任した取締役

2025年3月27日開催の第6期定時株主総会において、鵜飼和広氏は取締役（監査等委員である取締役を除く。）に新たに選任され、就任いたしました。

2025年3月27日開催の第6期定時株主総会において、古澤仁之氏は取締役（監査等委員である取締役）に新たに選任され、就任いたしました。

2. 当事業年度中に退任した取締役

2025年1月25日に監査等委員である取締役奥山則康氏が逝去され、取締役（監査等委員である取締役）を退任いたしました。

2025年3月27日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、神谷亨氏は、任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任いたしました。

3. 監査等委員である取締役の神谷喜代子及び古澤仁之の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 監査等委員である取締役の神谷喜代子氏は、社会保険労務士として専門的な知識・経験を有しており、人事労務に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査等委員である取締役の古澤仁之氏は、弁護士として法律に関する専門的な知識・経験を有しており、法務・リスクマネジメント・ガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、社内事情に精通したものが重要な会議等への出席や会計監査人及び監査室との連携を密に図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、今井章博氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(2) 取締役の報酬等の額

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	90	79	11	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8	8	—	1
社外取締役（監査等委員）	10	10	—	3

(注) 1. 上記にはグループ会社より受け入れている取締役に対する報酬も含まれております。

2. 上記には無報酬である取締役1名は含まれておりません。

② 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬と業績に連動させた業績連動報酬（賞与）で構成されております。

固定報酬は役職ごとに定められた基本報酬と役員手当で構成されております。業績連動報酬（賞与）は業績向上に対する意欲を一層高めるとともに、当社の業績に対する成果責任を明確にすることを意図したものであります。

監査等委員でない取締役の固定報酬額及び賞与額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみであり、その額は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては導入しておりません。

- b. 取締役の報酬限度額については、2020年3月19日開催の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の総額は金3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監査等委員である取締役の報酬等の総額は金5千万円以内とすることを承認いただいております。

当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名（定款上の員数は10名以内）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名、定款上の員数は5名以内）です。

c. 監査等委員でない取締役の報酬制度及び算定方法等は、「役員の報酬及び賞与に関する規程」で定め、個別の具体的な支給金額について、2021年3月25日開催の取締役会において決議した個人別報酬の決定方針による当該規程に基づき算出され、監査等委員会との協議及び取締役会の決議に基づき、最終的には代表取締役社長である永津嘉人へ決定を委任しております。委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、個人別報酬の決定方針による規程に基づき監査等委員でない取締役の個人別報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 業績連動報酬（業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針、業績連動報酬に係る指標及び業績連動報酬額の決定方法等）

- a. 監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬並びに全社業績及び個人業績と連動させた業績連動報酬（賞与）としております。固定報酬及び業績連動報酬の支払割合は、監査等委員でない取締役の責任に対する適切なインセンティブ付与の観点から決定しております。
- b. 全社業績に連動する報酬は、連結経常利益及び取締役が兼務する子会社の経常利益を対象とし、指標としては当該期間の執行内容が強く反映される売上高対経常利益率と目標の達成率を用い、兼務割合を加味した上で支給額を決定しております。
- c. 個人業績に連動する報酬は、社長以外の業務執行取締役は社長による評価を行ったうえで決定し、社長の評価は取締役会にて決定しております。
- d. 額の決定方法は、各個の基本報酬に売上高対経常利益率と目標達成率を反映し、各個の役員手当に個人業績を反映したものを加えて算出しております。
- e. 業績連動報酬に係る指標の実績

当該年度における業績連動報酬に係る指標の実績は以下のとおりであります。

- ・売上高対経常利益率 連結0.94%、(株)トーカン1.12%、
国分中部(株)0.80%
- ・経常利益目標達成率 連結106.14%、(株)トーカン104.39%、
国分中部(株)108.60%

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社並びにその子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者についてその保険料を全額会社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	神谷喜代子	社会保険労務士として、専門性の高い知識と経験を活かし、質の高い監査及び経営への指導・助言を行うなど、その職務・職責を適切に果たしております。なお、当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また監査等委員会9回のすべてに出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	古澤仁之	弁護士として、法律に関する専門性の高い知識と経験を活かし、質の高い監査及び経営への指導・助言を行うなど、その職務・職責を適切に果たしております。なお、就任後開催の取締役会10回のすべてに出席し、また就任後開催の監査等委員会7回のすべてに出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10百万円
当社及び当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 1. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、太陽有限責任監査法人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠などを検討して同意しました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、上記に準ずる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備について

当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整えるものとする。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役及び使用人の企業倫理意識向上と法令遵守を目的に、当社グループにおけるコンプライアンス基本方針を定め、これを実行する体制及び規程を構築・整備し、各組織の活動に組み込むことによりコンプライアンスを推進する。また、具体的な行動基準として行動規範等を制定し、教育・研修等を通じて周知徹底を図る。
 - b. 取締役及び使用人への企業倫理意識等の浸透を図るため、これを推進する組織を設置する。当社グループのコンプライアンス管理規程に基づき、法令分野毎に定めた主管部門が法令等の制定・改廃に関する対応・教育・研修等を図るとともに、当社の法務総務部が総合主管部門として取組み状況を定期的に確認し、取締役会へ報告する。
 - c. 法令遵守の観点から、これに反する行為等の未然防止と早期発見・是正を目的に、当社グループの使用人を対象とした内部通報制度を設置し、当社グループの内部通報管理規程により適切な運用を行う。
 - d. 反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係をもたない体制を整える。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、当社グループの文書取扱いの定めに従い、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理し、取締役がいつでも閲覧できる状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理規程を制定し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼすリスクの責任部署を定め、継続的にリスクを評価し、その未然防止と損失の最小化に努め、リスクを統括的に管理する体制を整える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、取締役会を月1回開催し、適切な意思決定を図るとともに、業績の進捗状況の把握と情報の共有化にむけた体制を確保する。また、取締役会規程、意思決定に係る運用規程等の社内規程において責任と執行手続を定めることで、効率的かつ迅速に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社グループの管理規程を整備し、当社への決裁・報告の徹底を図ることで、当社グループの円滑な企業集団活動を実施する。また、当社の監査室が当社グループを監査し、監査等委員会と連携することによって当社グループにおける業務が適正に行われる体制を確保する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制
- a. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「監査スタッフ」という。）を任命できるものとする。
 - b. 監査スタッフは、監査等委員会の指揮命令のもとに監査等委員会の職務を補助し、その職務を遂行するにあたり取締役その他の業務執行組織の指揮・命令を受けないものとする。
 - c. 監査スタッフの任命、異動、評価等の人事にかかわる決定は、監査等委員会の同意を得なければならない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社は、取締役及び使用人が監査等委員会に対して行う報告について、法令に定める事項の他、当社グループに関する次の事項とする。また、取締役及び使用人は、監査等委員会に対し重要な会議への出席を求め、重要な稟議書類を閲覧できる体制を整備し、必要に応じ説明することで報告体制の充実を図る。
- a. 業務・財務に重大な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見した際の当該事項
 - b. 取締役・使用人等が法令又は定款に違反する行為をし、又はこれらの行為を行うおそれがあると考えられる際の当該事項
 - c. 会社全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - d. 業績及び業績見込みの重要事項開示内容
 - e. 内部監査部門の責任者は、内部監査の実施状況又は業務遂行の状況及び内部統制に関する活動状況
 - f. 内部通報制度の責任者は、同制度の運用状況及び通報の内容

- g. 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた際の当該事項

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員は、主要な会議に出席して意見を述べるとともに重要書類等の閲覧により取締役の職務の執行状況を確認し、代表取締役並びに会計監査人との間で定期的な会合を行い、意見交換できる体制を確保する。
- b. 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、それを当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- c. 当社は、監査等委員の職務執行により生ずる費用等について、当該監査等委員の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告に係る内部統制運用管理規程を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、不備があれば是正する体制を整備する。

上記の内部統制システムの運用状況は、以下のとおりであります。

- a. コンプライアンス管理規程に基づき、行動規範等の浸透や法令遵守状況の確認を実施しました。
- b. リスク管理規程に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
- c. 財務報告に係る内部統制運用管理規程に基づき、全社統制・IT統制、決算プロセス及び業務プロセスの運用状況を確認し、健全化に努めました。

(2) 取締役会による剰余金の配当等の権限行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、収益力の向上と安定した配当を継続してまいりたいと考えております。

また、内部留保につきましては、企業体質の強化と今後の事業発展のための資金として活用してまいりたいと考えております。

当期につきましては、取締役会において期末配当金1株当たり32円の配当を行うことを決議し、中間配当金1株当たり30円とあわせて年間配当は62円いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>104,914</b> | <b>流動負債</b>    | <b>89,690</b>  |
| 現金及び預金          | 16,825         | 支払手形及び買掛金      | 82,361         |
| 受取手形及び売掛金       | 55,225         | 未払金            | 5,487          |
| 商品及び製品          | 14,466         | 未払法人税等         | 683            |
| 原材料及び貯蔵品        | 89             | 賞与引当金          | 317            |
| 未収入金            | 11,633         | 役員賞与引当金        | 11             |
| 預け金             | 5,782          | 損害補償損失引当金      | 54             |
| その他             | 894            | その他            | 774            |
| 貸倒引当金           | △3             | <b>固定負債</b>    | <b>3,673</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,216</b>  | 繰延税金負債         | 1,935          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,001</b>   | 固定資産解体費用引当金    | 88             |
| 建物及び構築物         | 2,882          | 退職給付に係る負債      | 4              |
| 機械装置及び運搬具       | 249            | 資産除去債務         | 630            |
| 工具、器具及び備品       | 178            | その他            | 1,014          |
| 土地              | 4,744          | <b>負債合計</b>    | <b>93,363</b>  |
| リース資産           | 663            | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 建設仮勘定           | 283            | <b>株主資本</b>    | <b>30,376</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>754</b>     | 資本金            | 1,600          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,460</b>  | 資本剰余金          | 6,053          |
| 投資有価証券          | 10,173         | 利益剰余金          | 23,914         |
| 退職給付に係る資産       | 973            | <b>自己株式</b>    | <b>△1,191</b>  |
| 差入保証金           | 1,932          | その他の包括利益累計額    | 4,390          |
| その他             | 390            | その他有価証券評価差額金   | 4,209          |
| 貸倒引当金           | △9             | 退職給付に係る調整累計額   | 181            |
| <b>資産合計</b>     | <b>128,130</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>34,766</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>128,130</b> |

## 連結損益計算書

(自 2025年1月1日)  
(至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 366,060 |
| 売上原価            |       | 331,381 |
| 売上総利益           |       | 34,679  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 31,636  |
| 営業利益            |       | 3,043   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 65    |         |
| 受取配当金           | 154   |         |
| 売却電収            | 45    |         |
| その他             | 175   | 440     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 9     |         |
| 投資有価証券評価損       | 7     |         |
| 売却電費            | 22    |         |
| その他             | 16    | 55      |
| 経常利益            |       | 3,428   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 122   |         |
| 資産除去債務戻入益       | 41    |         |
| 債務保証損失引当金戻入額    | 150   | 313     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産解体費用引当金繰入額  | 88    |         |
| 損害補償引当金繰入額      | 54    |         |
| 貸借契約解約損         | 16    | 158     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,582   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,032 |         |
| 法人税等調整額         | 101   | 1,133   |
| 当期純利益           |       | 2,448   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,448   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日)  
(至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |        |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 2025年1月1日残高               | 1,600   | 6,053 | 21,956 | △1,191 | 28,418 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                    |         |       | △490   |        | △490   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |       | 2,448  |        | 2,448  |
| 自己株式の取得                   |         |       |        | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —     | 1,958  | △0     | 1,958  |
| 2025年12月31日残高             | 1,600   | 6,053 | 23,914 | △1,191 | 30,376 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 2025年1月1日残高               | 4,104            | 176              | 4,281             | 32,699 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                    |                  |                  |                   | △490   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                  |                   | 2,448  |
| 自己株式の取得                   |                  |                  |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 104              | 5                | 109               | 109    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 104              | 5                | 109               | 2,067  |
| 2025年12月31日残高             | 4,209            | 181              | 4,390             | 34,766 |

## 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b> |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| 流動資産          | 600           | 流動負債           | 43            |
| 現金及び預金        | 599           | 未払金            | 13            |
| その他の          | 0             | 未払法人税等         | 4             |
| 固定資産          | 22,739        | 未払消費税等         | 10            |
| 無形固定資産        | 0             | 役員賞与当金         | 10            |
| 投資その他の資産      | 22,739        | その他の           | 4             |
| 関係会社株式        | 22,648        | 負債合計           | 43            |
| 投資有価証券        | 81            | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 繰延税金資産        | 8             | 株主資本           | 23,295        |
|               |               | 資本金            | 1,600         |
|               |               | 資本剰余金          | 21,048        |
|               |               | 資本準備金          | 400           |
|               |               | その他資本剰余金       | 20,648        |
|               |               | 利益剰余金          | 1,839         |
|               |               | その他利益剰余金       | 1,839         |
|               |               | 繰越利益剰余金        | 1,839         |
|               |               | 自己株式           | △1,191        |
|               |               | 純資産合計          | 23,295        |
| <b>資産合計</b>   | <b>23,339</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>23,339</b> |

## 損 益 計 算 書

(自 2025年1月1日  
至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額 |       |
|-------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益           |     | 1,573 |
| 営 業 費 用           |     | 481   |
| 営 業 利 益           |     | 1,092 |
| 営 業 外 収 益         |     |       |
| 受 取 利 息           | 0   |       |
| そ の 他             | 0   | 1     |
| 営 業 外 費 用         |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 7   |       |
| そ の 他             | 0   | 7     |
| 経 常 利 益           |     | 1,085 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |     | 1,085 |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 5   | 6     |
| 当 期 純 利 益         |     | 1,078 |

## 株主資本等変動計算書

（自 2025年1月1日  
至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

|               | 株 主 資 本 |            |              |                             |        |            |
|---------------|---------|------------|--------------|-----------------------------|--------|------------|
|               | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |              | 利益<br>剰余金                   | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|               |         | 資 本<br>準備金 | その他資<br>本剰余金 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |        |            |
| 2025年1月1日残高   | 1,600   | 400        | 20,648       | 1,250                       | △1,191 | 22,707     |
| 事業年度中の変動額     |         |            |              |                             |        |            |
| 剰余金の配当        |         |            |              | △490                        |        | △490       |
| 当期純利益         |         |            |              | 1,078                       |        | 1,078      |
| 自己株式の取得       |         |            |              |                             | △0     | △0         |
| 事業年度中の変動額合計   | —       | —          | —            | 588                         | △0     | 588        |
| 2025年12月31日残高 | 1,600   | 400        | 20,648       | 1,839                       | △1,191 | 23,295     |

|               | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------|--------------|
| 2025年1月1日残高   | 22,707       |
| 事業年度中の変動額     |              |
| 剰余金の配当        | △490         |
| 当期純利益         | 1,078        |
| 自己株式の取得       | △0           |
| 事業年度中の変動額合計   | 588          |
| 2025年12月31日残高 | 23,295       |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

セントラルフォレストグループ 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古田 賢 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントラルフォレストグループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルフォレストグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

セントラルフォレストグループ 株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 田 賢 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントラルフォレストグループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

セントラルフォレストグループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 今井章博 ㊟

監査等委員 神谷喜代子 ㊟

監査等委員 古澤仁之 ㊟

(注) 監査等委員神谷喜代子及び古澤仁之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                          | 略歴、地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | なが つ よし ひと<br>永 津 嘉 人<br>(1975年10月1日生)                                                                                                                                                | 1999年4月<br>アサヒビール株式会社 入社<br>2004年3月<br>株式会社トーカン 入社<br>2008年12月<br>同社 執行役員 改善推進室長<br>2010年12月<br>同社 取締役執行役員 営業担当社長補佐兼<br>改善推進室長<br>2011年10月<br>同社 取締役常務執行役員 営業担当兼<br>改善推進室長<br>2013年10月<br>同社 取締役専務執行役員 営業本部長<br>2014年10月<br>同社 代表取締役執行役員社長 営業本部長<br>2019年4月<br>同社 代表取締役社長執行役員 営業本部長<br>(現任)<br>当社 代表取締役社長 (現任) | 210,200株     |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>永津嘉人氏は、当社グループの株式会社トーカンにおいて、代表取締役として中長期的な経営戦略を構築するなど優れたリーダーシップを発揮しております。また、2019年4月の当社設立時より代表取締役社長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営戦略を策定・推進できると判断し、取締役候補者とするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |              |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>社 株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                   | ふく い みのる<br>福 井 稔<br>(1961年12月14日生) | 1984年4月<br>国分株式会社（現 国分グループ本社株式会社）<br>入社<br>2012年1月<br>同社 北海道支社長<br>2015年1月<br>同社 執行役員 中部支社長<br>2016年1月<br>同社 執行役員 経営統括本部付部長（現任）<br>国分中部株式会社 代表取締役社長執行役員<br>2019年4月<br>当社 代表取締役副社長（現任）<br>2021年7月<br>国分中部株式会社 代表取締役社長執行役員兼<br>低温フレッシュデリカ事業部長<br>2022年3月<br>同社 代表取締役社長執行役員（現任） | 1,296株               |
| [取締役候補者とした理由]<br>福井稔氏は、国分グループにて要職を歴任した後、現在は当社グループである国分中部株式会社の代表取締役として変革にむけて強いリーダーシップを発揮しております。また、2019年4月の当社設立時より代表取締役副社長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの変革を推進するとともに、経営を統括できると判断し、取締役候補者とするものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                              |                      |

| 候補者<br>番号                                                                                                                     | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3                                                                                                                             | う かい かず ひろ<br>鵜 飼 和 広<br>(1962年 5月 18日生) | 1985年 3月<br>株式会社トークン 入社<br>2005年 10月<br>同社 経営統括本部 経理財務部長<br>2007年 10月<br>同社 経営企画室長<br>2008年 12月<br>同社 執行役員 経営企画室長<br>2014年 8月<br>透康(上海)商貿有限公司 董事長<br>2015年 10月<br>株式会社トークン 上席執行役員<br>管理統括部副統括部長兼同企画管理部長<br>2019年 4月<br>同社 取締役上席執行役員<br>コーポレート本部部門長兼法務総務部長<br>当社 執行役員 経営統括本部長<br>2021年 4月<br>三給株式会社 監査役<br>株式会社ヒカリ 監査役<br>2022年 1月<br>株式会社トークン 取締役常務執行役員<br>コーポレート本部部門長<br>2024年 1月<br>同社 取締役専務執行役員<br>コーポレート本部部門長<br>2025年 1月<br>同社 取締役専務執行役員 管理管掌<br>2025年 3月<br>三給株式会社 取締役会長 (現任)<br>当社 専務取締役執行役員 経営統括本部長<br>(現任)<br>2026年 1月<br>株式会社トークン 取締役 (現任) | 3,926株               |
| [取締役候補者とした理由]<br>鵜飼和広氏は、2025年3月より当社取締役に就任して以来、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループのコーポレートガバナンスの推進及び内務部門全体を統括できると判断し、取締役候補者とするものであります。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                      |

| 候補者<br>番号                                                                                                      | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴、 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>社 数<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 4                                                                                                              | しな だ ふみ たか<br>品 田 文 隆<br>(1964年7月21日生) | 1988年4月<br>国分株式会社 (現 国分グループ本社株式会社)<br>入社<br>2017年3月<br>国分九州株式会社 執行役員経営統括部長兼<br>人事総務部長兼経理財務部長兼<br>物流・システム部長兼福岡業務センター部長<br>2022年1月<br>国分グループ本社株式会社 執行役員<br>サプライチェーン統括部部长兼<br>イノベーション推進部部长兼<br>経営企画部部长<br>2022年3月<br>当社 取締役 (非常勤) (現任)<br>2022年5月<br>エコートレーディング株式会社<br>社外取締役 (現任)<br>2023年1月<br>国分グループ本社株式会社 執行役員<br>サプライチェーン統括部長<br>2023年3月<br>同社 取締役常務執行役員<br>経営統括本部副本部長兼<br>サプライチェーン統括部長 (現任)<br>国分中部株式会社 取締役 (非常勤) (現任) | 一株                        |
| [取締役候補者とした理由]<br>品田文隆氏は、2022年3月より当社取締役に就任して以来、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営戦略を策定・推進できると判断し、取締役候補者とするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本議案により各候補者が取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に就任した場合は、2026年4月1日に当該保険契約において同内容を更新する予定であります。

(ご参考) 議案をご承認いただいた場合の取締役会の構成

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及び監査等委員である取締役の有する主な経験や見識を踏まえ、該当する項目に●印をつけています。

| 氏名<br>(役職)                                                                                                                | 性別 | 企業<br>経営 | 営業<br>・<br>マーケ<br>ティン<br>グ | 財務<br>・<br>会計 | 法務<br>・<br>リスク<br>マネジ<br>メント | ガバナ<br>ンス<br>・<br>内部<br>統制 | IT<br>・<br>物流 | 人事 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------|----------------------------|---------------|------------------------------|----------------------------|---------------|----|
| 永 津 嘉 人<br>(代表取締役社長)                                                                                                      | 男性 | ●        | ●                          |               |                              |                            | ●             |    |
| 福 井 稔<br>(代表取締役副社長)                                                                                                       | 男性 | ●        | ●                          |               |                              |                            | ●             |    |
| 鵜 飼 和 広<br>(専務取締役)                                                                                                        | 男性 | ●        |                            | ●             | ●                            | ●                          |               | ●  |
| 品 田 文 隆<br>(取締役)                                                                                                          | 男性 | ●        |                            | ●             | ●                            |                            | ●             | ●  |
| 今 井 章 博<br>(常勤監査等委員)                                                                                                      | 男性 |          |                            |               | ●                            | ●                          | ●             |    |
| <span style="border: 1px solid black;">社外</span> <span style="border: 1px solid black;">独立</span><br>神 谷 喜 代 子<br>(監査等委員) | 女性 |          |                            |               |                              |                            |               | ●  |
| <span style="border: 1px solid black;">社外</span> <span style="border: 1px solid black;">独立</span><br>古 澤 仁 之<br>(監査等委員)   | 男性 |          |                            |               | ●                            | ●                          |               |    |

(注)上記一覧表は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及び監査等委員である取締役の有するすべての経験や見識を表すものではありません。

以 上

# 株主総会会場のご案内

駐車場のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。



【場 所】 名古屋市北区浪打町二丁目35 国分中部株式会社 本社 3階会議室

【TEL】 052-911-3171 (代表)

【交通】 **地下鉄** 名城線「黒川駅」③番出口より徒歩20分

**市バス** 黒川駅バスターミナル (①番または③番のりば) より「城北小学校」下車すぐ



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/7675/>